

「東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和5年（2023年）12月策定）」の取り組みにおける進捗状況（案）

※令和6年10月末時点実績による速報値。

「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた全体指標

全体指標	策定時 (令和5年 12月)	令和6年度 (令和6年 10月)	目標 (令和9年度)	指標の説明
人口（人）	116,839	116,512	114,460	各年の1月1日現在の住民基本台帳による人口総数。 目標の値は、令和2年(2020年)を基準年として人口ビジョンに基づき算出した東久留米市推計人口。
生産年齢人口の割合（％）	59.5	59.4	59.5	各年の1月1日現在の住民基本台帳による人口総数に占める15歳から64歳までの人口の割合。

基本目標Ⅰ：未来志向で持続可能なまち

基本目標Ⅰ 数値目標	策定時 (令和5年 12月)	令和6年度 (令和6年 10月)	目標 (令和9年度)	数値目標の説明
今後も市に住みつづけたいと思う 市民の割合（％）	88.5	88.9	90.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。

基本目標Ⅱ：人にやさしく快適に暮らせるまち

基本目標Ⅱ 数値目標	策定時 (令和5年 12月)	令和6年度 (令和6年 10月)	目標 (令和9年度)	数値目標の説明
年少人口の割合（％）	11.9	11.7	11.9	各年の1月1日現在の住民基本台帳による人口総数に占める0歳から14歳までの人口の割合。

基本目標Ⅲ：誰もが自分らしくいられるにぎわいあふれるまち

基本目標Ⅲ 数値目標	策定時 (令和5年 12月)	令和6年度 (令和6年 10月)	目標 (令和9年度)	数値目標の説明
市の人口の社会増減(転入者－転出者)の過去5年間平均数（人）	546	544	650	各年の前年版の統計東久留米より引用。異動人口のうち、社会動態による増減(転入者－転出者)の過去5年間平均。小数点以下切捨て。

基本目標Ⅰ：未来志向で持続可能なまち			※案段階における個別戦略(事業)の赤字記載は新規に追加する事業 ※重要業績評価指標の追記・修正等は見え消し及び赤字記載。指標項目の追加は黄色、削除はグレーで網掛け					
基本的方向：			重要業績評価指標				指標の説明	担当課
個別戦略(事業) ◎新規重点 ○新規 ■拡充等 □継続			策定時 (令和5年 12月)	令和6年度 (令和6年 10月)	目標 (令和9年度)			
具体的施策(1) 安全・安心対策の充実			具体的施策(1) 安全・安心対策の充実					
①	市民や事業者などに対して、「安心くるめーる」や「防災X(旧ツイッター)」などを活用し、災害対策、防犯活動などにかかる啓発活動を推進します。	○ICTを活用した効果的かつ効率的な情報共有・情報発信事業 ○デジタルマップ等アプリの導入 □安心くるメール、防災X(旧ツイッター)事業	◆自分の住んでいる地域は、防犯上安全であると思う市民の割合(%)	68.5	69.8	70.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。	防災防犯課
			◆市公式防災情報発信SNS(安心くるメール・X・LINE)のフォロワー数(延べ人数)	6,608	10,167	15,000	安全・安心して暮らせるまちを目指し、市では平時から各種SNS(安心くるメール・X・LINE(防災・防犯情報にチェックを入れた方))を利用し情報発信を行っている。また、災害発生時にも同様のSNSを利用し情報発信を行う予定であることから、フォロワー数の増加に向けた活動を続けていく。 各年度の10月時点のもの。	防災防犯課
②	防災マップや洪水ハザードマップの周知など、災害時の自助・共助の活動の強化を推進します。		◆災害発生時に安全な場所に避難できると思う市民の割合(%)	77.9	78.2	80.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。	防災防犯課
具体的施策(2) 減災レジリエンスの強化			具体的施策(2) 減災レジリエンスの強化					
①	災害情報の収集や情報発信などに係る事務改善を図るため、システムの導入を検討します。	◎未来志向による施設整備事業(脱炭素化・減災レジリエンスなどの検討事業) ○東京都などとの連携事業(災害情報総合システム共同調達の検討) ○避難行動要支援者避難支援事業(避難行動要支援者システムの導入事業)	◆[再掲]災害発生時に安全な場所に避難できると思う市民の割合(%)	77.9	78.2	80.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。	防災防犯課
②	災害発生時に備えて、指定避難所、医療救護所などへポータブル蓄電池及び可動式太陽光発電パネルの配備を継続します。	■本庁舎非常用電源整備・効率的エネルギー利用事業(本庁舎VPP事業) □各避難所等へのポータブル蓄電池及び可動式太陽光パネルの整備事業	◆公共施設における太陽光パネルの一日あたりの平均発電量(kWh)	186.2	160.4	898.5	市庁舎や自転車駐車場などの公共施設に設置された太陽光パネルの一日あたりの平均発電量。	企画調整課
③	災害対策本部が設置される本庁舎において、太陽光発電パネル、蓄電池及びEVを整備して、平時は再生可能エネルギーの利用のほか、DR機能を駆使してCO2の排出抑制を図るとともに、災害時には緊急電源として活用できるようVPP構築事業を進めます。							
具体的施策(3) 省エネルギー化・再生可能エネルギーの推進			具体的施策(3) 省エネルギー化・再生可能エネルギーの推進					
①	「東久留米市ゼロカーボンシティ宣言」を受けて、市民・事業者・行政が一体となり令和32年(2050年)までにゼロカーボン社会の実現を目指し、温室効果ガスの排出抑制を進めるため、市民、事業者などの理解促進に努めます。	◎公共施設における太陽光発電設備の第三者所有モデルの導入推進事業(PPA等事業) ○燃料電池ごみ収集車(FCV)の試験的運用 ■【再掲】本庁舎非常用電源整備・効率的エネルギー利用事業(本庁舎VPP事業) ■柳家園組合のごみ発電余剰電力を活用した電力地産地消事業	◆環境の保全(リサイクル品の利用、省資源・省エネルギー化等)に気をつけている市民の割合(%)	89.6	87.3	現状値から増加	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「気をつけている」「どちらかといえば気をつけている」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。	環境政策課
			◆環境にやさしいと思う生活や活動を行っていると思う市民の割合(%)	73.8	68.3	現状値から増加	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。	環境政策課
②	公共施設への太陽光発電の導入や設備機器の高効率化を推進するとともに、エネルギー地産地消に資する取り組みを進めます。	□市長車・議長車のEV・リース活用事業	◆市民一人あたりの年間CO2排出量(t)	2.6	2.6	2.0	策定時は令和2年度(2020年度)のもの。 令和6年度(2024年度)以降は当該年度の3年前のもの。 目標値は、日本は、2030年度において、温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指すという国の地球温暖化対策計画に基づき、平成25(2013)年度の市民一人あたりの年間CO2排出量を基準として、令和12年(2030年)の市民一人あたりの年間CO2排出量46%減を達成すべく設定したもの。	環境政策課
③	エネルギー地産地消の推進から市内のごみ中間処理施設と連携し、ごみ発電によるグリーン電力の活用を図ります。		◆[再掲]公共施設における太陽光パネルの一日あたりの平均発電量(kWh)	186.2	160.4	898.5	市庁舎や自転車駐車場などの公共施設に設置された太陽光パネルの一日あたりの平均発電量。	企画調整課
具体的施策(4) 新たな価値の創出			具体的施策(4) 新たな価値の創出					
①	公共施設や公共インフラ老朽化対策、効率化整備に伴い、新たな価値の創出に努めます。 未来志向による公共施設の整備や管理運営方法等について検討するとともに、市民の声に耳を傾けながら、市民が使いたいと思える施設の創出に努めます。	◎「未来志向の公共施設の考え方」による検討事業(生涯学習センター・旧下里小学校) ◎市民の利便性・業務の効率化による行政サービスの向上を目指したネットワーク整備や未来志向による施設整備事業(近未来型オフィス構築、本庁舎の最適化・再生に向けた機能整備の検討事業) ◎【再掲】未来志向による施設整備事業(脱炭素化・減災レジリエンスなどの検討事業) ■【再掲】本庁舎非常用電源整備・効率的エネルギー利用事業(本庁舎VPP事業)	◆過去1年間に、公共施設を「ほとんど利用していない」または「利用したことがない」市民の割合(%)	47.4	49.2	現状値から減少	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「ほとんど利用していない」または「利用したことがない」と回答した市民の割合。	公共施設マネジメント担当
			◆市内の水辺や湧水にふれあう活動や行事に参加したことがある市民の割合(%)	8.9	10.4	現状値から増加	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「参加したことがある」と回答した市民の割合。	環境政策課
②	公園ストックマネジメントの取り組みを踏まえ、ボール遊びなど楽しめる公園環境を整備するとともに、民間資金・民間活力の導入などによる持続可能なパークマネジメントを推進します。	◎こども・子育て当事者とともに創る安全・安心な心地良さあふれる公園整備・交流の場創出事業(居場所づくり、様々な学びや体験、多世代・多様性コミュニティ醸成など) ○ネイチャーポジティブ推進事業 ■ボール遊びができる公園の整備・発信・居場所づくり創出事業	◆ボール遊びができる公園の数(か所)	7	7	12	市内小学校校区ごとに1か所設置することを目指している。滝山公園、白山公園は除く。 各年度の9月時点のもの。	環境政策課
③	水・緑や農とのふれあいを通したコミュニティづくりを促進し、まちの魅力や活気ある住環境の創出に努めます。		◆こども・子育て当事者との意見交換実施回数(回)	4	2 (4)	6	こどもや子育て当事者とともに、景観やコンセプトを損なわない範囲内で公園環境の再整備を検討する意見交換会の実施回数。 各年度の9月時点のもの。今後実施予定のものは2件。	環境政策課
具体的施策(5) 未来志向の住環境整備			具体的施策(5) 未来志向の住環境整備					
①	市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を十分に認識し、協力・連携のもとで一層の3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進などにより、ごみ減量化・資源化の取り組みを進めます。	○シェアサイクル導入検討事業 ■上の原地区におけるポテンシャルを高めるまちづくりの推進検討事業(上の原地区への企業誘導) ■AIを活用したデマンド型地域公共交通システム事業 □民間企業との協働で実施するペットボトルの水平リサイクルなどの事業	◆[再掲]環境の保全(リサイクル品の利用、省資源・省エネルギー化等)に気をつけている市民の割合(%)	89.6	87.3	現状値から増加	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「気をつけている」「どちらかといえば気をつけている」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。	環境政策課
			◆家庭ごみ減量に取り組んでいる市民の割合(%)	78.8	80.1	86.8	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「取り組んでいる」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。	ごみ対策課
②	マイカーに頼らずに移動できる交通体系の構築を目指し、事業者などと連携しながらシェアサイクルの導入やEV車によるデマンド型交通、MaaSなどの配車予約、配車システムの導入などの事例が見られます。こうしたなかで、利用者ニーズに沿った持続可能な公共交通網の維持・改善、そして利用者サービスの向上に努めます。		◆年間の家庭ごみ一人一日あたり排出量(再生資源を除く)(g)	536.0	515.0	509.9	策定時は令和4年度(2022年度)における行政回収分。 令和6年度(2024年度)以降は当該年度の前年度の行政回収分。 目標値は、東久留米市一般廃棄物処理基本計画における令和9年度(2027年度)のもの。	ごみ対策課
			◆一ヶ月あたりの平均シェアサイクル利用件数(件)	—	2,667	導入時に検討 4000	利用件数の集計方法は、シェアサイクル事業導入時(令和6年(2024年))に検討。 令和6年(2024年)8月からシェアサイクル事業の実証実験を開始。利用数は市内のポートが対象となるため、市以外が設置したポートもカウントしている。 令和6年度(2024年度)は8～9月実績の平均値(小数点切り捨て)。	産業政策課

- ◆東久留米市GX推進方針の策定

◆照明器具LED化と一体的な公共施設の省エネルギー改修☑

◆近未来型市役所実現ビジョン☑
- 総合戦略の目標実現にも寄与する方針を今年度中に策定

→具体的施策(2) 減災レジリエンスの強化 ◎未来志向による施設整備事業に包含

→具体的施策(4) 新たな価値の創出 ◎市民の利便性・業務の効率化による行政サービスの向上を目指したネットワーク整備や未来志向による施設整備事業に包含

基本目標Ⅱ：人にやさしく快適に暮らせるまち		※案段階における個別戦略(事業)の赤字記載は新規に追加する事業 ※重要業績評価指標の追記・修正等は見え消し及び赤字記載。指標項目の追加は黄色、削除はグレーで網掛け						
基本的方向：			重要業績評価指標				指標の説明	担当課
個別戦略(事業)		策定時 (令和5年 12月)	令和6年度 (令和6年 10月)	目標 (令和9年度)				
◎新規重点 ○新規 ■拡充等 □継続								
具体的施策(1) 切れ目ない支援の充実			具体的施策(1) 切れ目ない支援の充実					
①	妊娠、出産、子育てに関する相談や健診、母子保健サービスの向上に努めるとともに、きめ細かい支援の仕組みを構築して、切れ目ない支援体制を構築します。	◎LINEなどを活用したオンライン市役所導入事業(自治体フロントヤード改革関連)	◆子育てがしやすい環境(施設やサービス)安心して妊娠・出産・子育てをするための必要な支援が整っていると 思う市民の割合(%)	62.6	53.6	70.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。 策定時は、令和5年度(2023年度)市民アンケート調査の「子育てがしやすい環境(施設やサービス)が整っている」という設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。	子育て支援課・児童青少年課・こども家庭センター・健康課
	子育ての仲間づくりや乳幼児健診、こども相談など多様な場で気軽に保護者が相談できる環境づくりに取り組みます。	○こども家庭相談システムの検討事業(こども家庭センター) ■行政手続オンライン化事業(自治体フロントヤード改革関連) ■子育て応援アプリの導入運用事業(「くるめっこナビ」、子育て応援メールの拡充)	◆子育て応援アプリ「くるめっこナビ」登録者数(人)	851	1,272	1,500	市在住の妊婦さんと子育て中の方を対象とした子育て応援アプリ(こどもの成長の記録や予防接種スケジュール作成、子育て情報等をプッシュ通知で受け取れる機能を備えたアプリ)の登録者数。 各年度の9月時点のもの。	健康課
	地域の子育て関連施設と市民との「顔の見える」つながりを深め、地域社会全体で子育て家庭を見守る環境づくりを進めるとともに、多様な方々が主体的に参加して、地域ぐるみで子育て・子育て支援が行えるよう、人材の育成・支援の強化に努めます。		◆年間の子育て総合相談の新規相談件数(件)	469	526	こども家庭センター開設後に 検討 780	こども支援センターで受け付けている子育て総合相談のうち、新規で受け付けた相談件数。 策定時は令和3年度(2021年度)のもの。令和6年度(2024年度)以降は各年度の9月時点のもの。 目標値は、こども家庭センター開設(令和6年(2024年)4月)に伴い設定。	こども家庭センター
具体的施策(2) 幼児教育・保育サービスの拡充			具体的施策(2) 幼児教育・保育サービスの拡充					
①	子どもを取巻く環境変化などを注視し、民間から供給される子育て支援サービスを活用しながら、幼児教育・保育サービスなどの充実を図るとともに、特別な支援を必要とする子どもや子育てに不安を抱える保護者に対しても、適切な支援を行えるよう努めます。	◎[再掲]LINEなどを活用したオンライン市役所導入事業(自治体フロントヤード改革関連) ■[再掲]行政手続オンライン化事業(自治体フロントヤード改革関連) ■[再掲]子育て応援アプリの導入運用事業(「くるめっこナビ」、子育て応援メールの拡充)	◆年間の保育施設等におけるオンライン手続利用件数(件)	31	87	350	保育施設等に関するオンライン申請の利用実績。 各年度の9月時点のもの。	子育て支援課
			◆年間の学童保育所におけるオンライン手続利用件数(件)	—	—	960	学童保育所に関するオンライン申請の利用実績。 令和7年(2025年)4月から運用開始予定。	児童青少年課
具体的施策(3) こどもの人権尊重と確かな学力の向上			具体的施策(3) こどもの人権尊重と確かな学力の向上					
①	こどもの人権尊重の意識啓発に努め、地域全体でいじめ問題への対策、支援に努めます。	◎[再掲]LINEなどを活用したオンライン市役所導入事業(自治体フロントヤード改革関連)	◆「全国学力・学習状況調査」の質問紙調査において、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と肯定的回答をした児童・生徒数の割合(%)	【小学校】98.0 【中学校】95.4	【小学校】96.8 【中学校】95.0	維持	文部科学省「全国学力・学習状況調査」において、市立小学校及び市立中学校の各校で「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合。	指導室
	日常的に、子どもたちの学習支援、健康保持、増進や運動能力の向上が図れるよう環境整備などに努めます。	○[再掲]こども家庭相談システムの検討事業(こども家庭センター) ○学校業務におけるBPRの実施	◆「全国学力・学習状況調査」の教科に関する調査において、正答率が全国平均を上回った小・中学校数(校)	【小学校】7 【中学校】3	【小学校】5 【中学校】3	【小学校】9 【中学校】5	文部科学省「全国学力・学習状況調査」の教科に関する調査において、正答率が全国平均を上回った市立小学校及び市立中学校の校数。市立小学校は全12校・市立中学校は全7校。	指導室
	新たな教育価値の創出を目指してICTを活用し、教員や子どもたちの教育活動環境の充実を図り、子どもたちの発達段階に応じた学力の向上のほか、日本の伝統や文化に親しみながら読書環境の充実に努め、国際感覚を身に付け、活躍できるためのコミュニケーション能力を養えるよう取り組みます。	■市内全校における共通オンライン(GIGAスクール)の推進事業 ■ICTを活用するためのPC、プロジェクター及びスクリーンの設置などの学習環境の整備事業	◆「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」において、運動やスポーツを週に1日以上していると回答をした児童・生徒数の割合(%)	【小学校】87.0 【中学校】88.0	12月中旬頃に 数値確定	【小学校】89.0 【中学校】92.0	「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」において、市立小学校及び市立中学校の各校で「ほとんど毎日(週に3日以上)」「ときどき(週に1日～2日くらい)」と回答した児童・生徒の割合。	指導室
具体的施策(4) こども・若者の支援			具体的施策(4) こども・若者の支援					
①	公民連携により、こども・若者のための多様な居場所づくりを支援する環境を整備し、また、身近に居心地がいい思いっきり遊べる公園整備に努めます。	◎[再掲]こども・子育て当事者とともに創る安全・安心な心地良きあふれる公園整備・交流の場創出事業(居場所づくり、様々な学びや体験、多世代・多様性コミュニティ醸成など) ○[再掲]ICTを活用した効果的かつ効率的な情報共有・情報発信事業	◆[再掲]ボール遊びができる公園の数(か所)	7	7	12	市内小学校校区ごとに1か所設置することを目標としている。滝山公園、白山公園は除く。 各年度の9月時点のもの。	環境政策課
			◆[再掲]こども・子育て当事者との意見交換実施回数(回)	4	2 (4)	6	こどもや子育て当事者とともに、景観やコンセプトを損なわない範囲内で公園環境の再整備を検討する意見交換会の実施回数。 各年度の9月時点のもの。今後実施予定のものは2件。	環境政策課
	こども・若者が職場体験・社会体験を得るための環境を整備するための取り組みを進めます。	■[再掲]ボール遊びができる公園の整備・発信・居場所づくり創出事業 □インターンシップ支援事業	◆年間の児童館及び放課後子供教室の利用者数(人)	121,133 (a:116,723 b:4,410)	134,872 (a:128,134 b:6,738)	140809 143,277 (a:136,000 b:4,899 7,277)	「主要施策の成果説明書・財政指数表」における児童館及び放課後子供教室の利用実績。 a:児童館利用者数、b:放課後子供教室利用者数	児童青少年課・生涯学習課
具体的施策(5) ジェンダー平等とエンパワーメントの実現			具体的施策(5) ジェンダー平等とエンパワーメントの実現					
①	一人ひとりが互いを尊重し、さまざまな分野で個性と能力を活かせるよう、広く男女共同参画の意識醸成を図るとともに、創業希望者への支援や就労支援などを実施します。市民、事業者、行政が互いに連携を深め、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めます。	○男性の家事・育児参加を促進するための講演会及び料理教室の発信、実施検討事業 □男女共同参画の情報発信におけるデジタル化推進事業	◆性別によって役割を決めることに反対する市民の割合(%)	53.5	54.4	65.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「反対である」「どちらかといえば反対である」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。	生活文化課
具体的施策(6) 暮らしを支えるデジタル化の推進			具体的施策(6) 暮らしを支えるデジタル化の推進					
①	誰もが、いつでも、どこでも、スマートフォンやタブレットから必要な行政サービスを受けられるよう、行政手続のデジタル化やオンライン市役所などの「お手間を取らせない市役所」の構築に努めます。	◎窓口サービスの向上検討事業(自治体フロントヤード改革・フレキシブルワークの実現) ◎[再掲]LINEなどを活用したオンライン市役所導入事業(自治体フロントヤード改革関連) ◎[再掲]市民の利便性・業務の効率化による行政サービスの向上を目指したネットワーク整備や未来志向による施設整備事業(近未来型オフィス構築、本庁舎の最適化・再生に向けた機能整備の検討事業) ◎ペーパーレス化促進に向けた電子請求・契約システムの導入事業(自治体フロントヤード改革関連) ○サテライトオフィスの導入検討事業(自治体フロントヤード改革関連) ■[再掲]行政手続オンライン化事業(自治体フロントヤード改革関連) ■書かない窓口の実施事業(自治体フロントヤード改革関連) ■デジタルペイド対策などの事業 ■キャッシュレス支払い環境整備事業 ■タブレット端末等の導入・活用事業	◆国が定めるオンライン化すべき手続類型のオンライン化率(%)	99.7 88.4	90.7	100	「デジタル社会の実現に向けた重点計画」にて地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべきとされる手続きのうち、市がオンライン化を実施している手続きの割合。 当該計画が令和6年6月に改定され、対象となる手続きに変更があったこと等を踏まえ、令和5年度に遡って対象とする手続きを揃え、数値の見直しを行った。	行政経営課
			◆国が定めるオンライン化すべき手続きのなかで市がオンライン化実施済みの手続きの総件数に占めるオンライン数の割合(%)	76.5 75.6	77.9	84.3 83.4	「デジタル社会の実現に向けた重点計画」にて地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべきとされる手続きのなかで市がオンライン化を実施している手続きにおける総件数のうち、オンラインで手続きされた件数の割合。 当該計画が令和6年6月に改定され、対象となる手続きに変更があったこと等を踏まえ、令和5年度に遡って対象とする手続きを揃え、数値の見直しを行った。	行政経営課
			◆行政手続のオンライン化の推進を評価支持する市民の割合(%)	72.3	69.1	75.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「評価できる」「どちらかといえば評価できる」「支持する」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。 策定時は、令和5年度(2023年度)市民アンケート調査の「行政手続のオンライン化の推進への評価」という設問に対して、「評価できる」「どちらかといえば評価できる」と回答した市民の割合。	行政経営課
			◆電子請求・契約システムの登録事業者割合(%)	—	2.8	17	市の財務会計システムで管理している債権者(3,000者)のうち、電子請求・契約システムを利用した債権者(事業者)の割合。	行政経営課・管財課・会計課
②	オンライン手続・対面での窓口業務をトータルで捉え、市民との接点を強化させることにより、市民の生活の質を向上させるため、本庁舎におけるデジタル環境の整備を行い、行政サービスの質を向上させます。	○テレワークの推進事業	◆市公式LINEアカウントに登録する市民の割合(%)	—	8.7	15	市人口のうち、令和6年度(2024年度)に導入予定の市公式LINEアカウントをに友だち登録を行った市民の割合。	行政経営課・秘書広報課
			◆市民の誰もがデジタルの恩恵を受けられるよう、デジタル活用に不安や負担を感じる方に対する支援(スマホ教室など)の推進を評価支持する市民の割合(%)	65.3	71.2	70.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「評価できる」「どちらかといえば評価できる」「支持する」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。 策定時は、令和5年度(2023年度)市民アンケート調査の「デジタル活用に不安や負担を感じる方に対する支援の推進への評価」という設問に対して、「評価できる」「どちらかといえば評価できる」と回答した市民の割合。	行政経営課

- ◆デジタル版社会科副読本作成【社会科副読本作成事業】
「わたしたちの東久留米」
- ◆タブレット端末を活用した授業への参加
(保健室等、別室からの授業参加)

→具体的施策(3) こどもの人権尊重と確かな学力の向上 ■市内全校における共通オンライン(GIGAスクール)の推進事業に包含

- ◆市民課窓口業務の一部民間委託の推進 ☑
- ◆マイナンバーカードを活用した証明書の交付申請☑
- ◆マイナンバーを活用した行政手続のオンライン化

→具体的施策(6) 暮らしを支えるデジタル化の推進 ◎窓口サービスの向上検討事業に包含

- ◆市議会ペーパーレス化

→具体的施策(6) 暮らしを支えるデジタル化の推進 ■タブレット端末等の導入・活用事業

基本目標Ⅲ:誰もが自分らしくいられるにぎわいあふれるまち			※案段階における個別戦略(事業)の赤字記載は新規に追加する事業 ※重要業績評価指標の追記・修正等は見え消し及び赤字記載。指標項目の追加は黄色、削除はグレーで網掛け							
基本的方向:										
住み慣れた地域で、あらゆる世代が健康で自分らしく生活し、文化やスポーツに親しみながら心を通わせ、個々の知恵と力を出し合ってまちのにぎわいを創出することにより、地域の活力を高めていくことができるまちづくりを目指す。			個別戦略(事業)		重要業績評価指標			指標の説明	担当課	
			◎新規重点 ○新規 ■拡充等 □継続		策定時 (令和5年12月)	令和6年度 (令和6年10月)	目標 (令和9年度)			
具体的施策(1) 誰もが健康で安心・安定した生活への支援			具体的施策(1) 誰もが健康で安心・安定した生活への支援							
①	関係機関との連携を強化し、高齢者、障害者・障害児などの見守りなどにより、地域全体で支える体制の整備に努めます。	◎東京都などとの連携事業(介護認定調査業務(BPR)の効率化事業) ○【再掲】デジタルマップ等アプリの導入 ■健康増進・サポート事業 ■【再掲】子育て応援アプリの導入運用事業 「らくるめっこナビ」、子育て応援メールの拡充	◆安心して国民健康保険制度・後期高齢者医療制度が利用できると思う市民の割合(%)	63.8	61.6	現状値から増加	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。	保険年金課		
	一人ひとりが自らの健康づくりを継続・実践していけるよう、健康づくり推進員と協働してポピュレーションアプローチを行うとともに、地域医師会と連携して特定健診、特定保健指導及び5がん検診を受けやすい環境を整えるなどして、健康づくりの推進に取り組んでいきます。		◆自分が住んでいる地域は、行政や民間の福祉サービス以外にも住民同士が支えあって生活できる環境にあると思う市民の割合(%)	39.7	41.5	50.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。	福祉総務課		
			◆「QUPIO Plus」(クビオプラス)及び「kencom」利用率(%)	1.5	1.7	現状値から増加	18歳から74歳までの東久留米市国民健康保険被保険者を対象とした、健康づくりを応援するインターネットサービスの登録者の割合。 策定時は令和5年(2023年)12月のもの。 令和6年度(2024年度)以降は各年度の9月時点のもの。	健康課・保険年金課		
③	地域の中で、高齢者、障害者などを支える人的基盤の確保に留意しながら、誰もが将来に渡り自分らしくいられる仕組みづくりに努めます。		◆65歳健康寿命(要介護2)(歳)	女性:86.98 男性:83.47	女性:86.71 男性:83.01	現状値から延伸	65歳の人が、何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの状態を「健康」と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表したものを(65歳+65歳平均自立期間(年))。 策定時は令和3年(2021年)、令和6年度は令和4年(2022年)に算出したもの。	介護福祉課・健康課		
具体的施策(2) 多様なツールを活用した情報発信、市民参加			具体的施策(2) 多様なツールを活用した情報発信、市民参加							
①	誰もがいつでも市政情報を入手できるよう、情報発信の手法などを検討していくとともに、ICTを活用して、手軽に必要な情報を収集、発信などができるデジタル環境を整備します。	◎【再掲】市民の利便性・業務の効率化による行政サービスの向上を目指したネットワーク整備や未来志向による施設整備事業(近未来型オフィス構築、本庁舎の最適化・再生に向けた機能整備の検討事業) ○【再掲】ICTを活用した効果的かつ効率的な情報共有・情報発信事業 ○【再掲】デジタルマップ等アプリの導入	◆市の広報紙は、市政情報が見やすく、わかりやすい形で提供されていると思う市民の割合(%)	75.0	75.0	現状値から増加	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。	秘書広報課		
	誰にとっても分かりやすい情報を発信すべく、情報のバリアフリー化の向上に努め、情報発信媒体の特性を活かして情報発信力の強化を図ります。		◆市のホームページは、市政情報が見やすく、わかりやすい形で提供されていると思う市民の割合(%)	56.4	56.2	現状値から増加	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。	秘書広報課		
	こどもたちの居場所を含め地域の拠点となる公園などの整備について広く市民に情報発信し、これによりまちの魅力の向上に努めます。		◆市公式SNSのフォロワー・登録者数(人)	9,045	9,850	13,270	市公式動画チャンネル(YouTube)、市公式X、課税課公式X、防災防犯課X、市立図書館公式X及び市公式フェイスブックのフォロワー・登録者を足したものを。 各年度の10月時点のもの。	秘書広報課		
④	ICTの活用により広く市民意見などを聴取する仕組みを構築し、より多くの市民の意見を聴取し、市政に反映させるよう努力していくとともに、指針などの見直しも行います。	■有料広告などの充実(デジタルサイネージなどの導入検討事業) ■【再掲】子育て応援アプリの導入運用事業 「らくるめっこナビ」、子育て応援メールの拡充 ■【再掲】ボール遊びができる公園の整備・発信・居場所づくり創出事業	◆年間の直接市民の声を伺う機会への参加人数(人)	43	44	86	策定時は、各年度のタウンミーティング及び市長座談会への参加実績。	生活文化課		
	効果的な情報発信に努め、これによる誘客促進、周遊性を高めるための検討も行い、来訪者の増加を図ります。		◆東久留米駅の1日あたり平均乗降人員数(人)	48,688	50,217	58,000	西武鉄道株式会社「駅別乗降人員」における1日平均の西武池袋線東留米駅の乗降人員 策定時は令和4年度(2022年度)、令和6年度(2024年度)以降は当該年度の前年度のもの。	企画調整課		
	具体的施策(3) 生涯を通じてスポーツに触れ合い、どこでも学べる機会の創出			具体的施策(3) 生涯を通じてスポーツに触れ合い、どこでも学べる機会の創出						
①	デジタルの活用などにより、生涯を通して、どこでも学ぶことができるよう、図書館サービスの機能充実を含めた環境整備などを進めます。	◎【再掲】こども・子育て当事者とともに創る安全・安心な心地良さあふれる公園整備・交流の場創出事業(居場所づくり、様々な学びや体験、多世代・多様性コミュニティ醸成など) ◎【再掲】「未来志向の公共施設の考え方」による検討事業(生涯学習センター・旧下里小学校)	◆市の事業を通じて始めた生涯学習活動がある市民の割合(%)	9.1	10.2	10.0 現状値から増加	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「ある」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。	生涯学習課		
			◆年間の生涯学習施設(生涯学習センター)の利用者数	96,086	121,219	現状値から増加	「社会教育のあらし」における生涯学習センターの利用実績合計。	生涯学習課		
			◆図書館を利用したことがある市民の割合(%)	68.5	67.6	70.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「利用したことがある」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。	図書館		
②	本市の歴史と文化を後世に継承していくため、デジタルを活用した地域資料、行政資料の収集、整理及び保存を行い、歴史公文書の保存などの調査検討に努めます。	○【再掲】ICTを活用した効果的かつ効率的な情報共有・情報発信事業 ■【再掲】健康増進・サポート事業 ■【再掲】キャッシュレス支払い環境整備事業 ■【再掲】ボール遊びができる公園の整備・発信・居場所づくり創出事業	◆スポーツを週に数回程度以上行っている市民の割合(%)	44.9	45.5	現状値から増加	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「ほぼ毎日行っている」「週に数回程度行っている」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。	生涯学習課		
			◆市内で気軽にスポーツができる場があると思う市民の割合(%)	54.6	57.4	現状値から増加	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。	生涯学習課		
			◆図書館の一人あたり貸出点数(点)	6.6	6.3	7.0	「社会教育のあらし」における「市民1人当たりの利用点数」の値(貸出総点数÷人口)。 策定時は令和4年度(2022年度)、令和6年度(2024年度)以降は当該年度の前年度のもの。	図書館		
③	スポーツを通じた健康づくりや個々のライフスタイルに応じたスポーツの奨励や普及、そして多世代が参加できる運動やレクリエーション、障害の有無に関係なく一緒にできるスポーツなど、スポーツをコミュニケーションツールとして活用することにより、地域のつながりづくりなども推進していきます。		◆年間のスポーツ施設の利用者数(人)	617,702	606,762	現状値から増加	「社会教育のあらし」におけるスポーツセンター及び体育施設の利用実績合計。 策定時は、令和4年度(2022年度)分の利用実績で、スポーツセンター396,929人、体育施設220,773人。令和6年度(2024年度)は令和5年度(2023年度)分の利用実績で、スポーツセンター394,244人、体育施設212,518人。	生涯学習課		
具体的施策(4) 地域の活性化・新たな産業創出の推進			具体的施策(4) 地域の活性化・新たな産業創出の推進							
①	市内商工業事業者のための支援などを検討し、まちのにぎわいの創出と活力を生み出します。	◎【再掲】上の原地区におけるポテンシャルを高めるまちづくりの推進検討事業(上の原地区への企業誘導) ◎【再掲】こども・子育て当事者とともに創る安全・安心な心地良さあふれる公園整備・交流の場創出事業(居場所づくり、様々な学びや体験、多世代・多様性コミュニティ醸成など) ◎【再掲】「未来志向の公共施設の考え方」による検討事業(生涯学習センター・旧下里小学校) ◎【再掲】ペーパレス化促進に向けた電子請求・契約システムの導入事業(自治体フロントヤード改革関連) ○【再掲】シェアサイクル導入検討事業 ○【再掲】ネイチャーポジティブ推進事業 ■【再掲】キャッシュレス支払い環境整備事業 □下谷橋調節池の上部利用検討事業 □適切な土地利用の誘導事業 □地域経済の安定化や活力の向上等の事業(農地の保全と有効活用、農業の6次産業化の支援、地域資源を活用した観光振興)	◆にぎわいと魅力ある商店(商店街)があると 思う市民の割合(%)	32.4	33.0	40.4	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。	産業政策課		
	②		関係機関と連携し、創業希望者への支援などを実施するほか、機運醸成に向けた取り組みを検討します。		◆商店街チャレンジ戦略支援事業及び商店街活性化対策事業実施件数(件)	17	19	20	東久留米市商店街チャレンジ戦略支援事業補助金及び東久留米市商店街活性化対策事業補助金の交付件数。	産業政策課
					◆東久留米市の良さ(生活に密着した地場産品等)を知っていると思う市民の割合(%)	66.1	64.7	70.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。	産業政策課
◆特定創業支援等事業認定証発行件数(件)					14	10	20	認定特定創業支援等事業による支援を受けた者に対して認定証を発行した件数。 令和6年度(2024年度)は10月時点の認定者数。	産業政策課	
③	人口減少社会にあって、税収(個人市民税)減少による市政運営の影響を抑えられるよう、地域の魅力や活力を創出し、地域経済の活性化につながる土地利用の産業創出などに取り組んでいきます。 また、未来志向による公共施設のあり方の検討を進め、新たな付加価値を加えることで、都市としての魅力向上に取り組みます。		◆市内の農産物を積極的に購入している市民の割合(%)	74.4	73.9	75.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「積極的に購入している」「たみに購入している」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。	産業政策課		
			◆農業関連情報の周知回数(回)	24	26	32	農業イベント情報(市民農園・体験型農園・農業体験・即売会・品評会等)の周知回数。	産業政策課		
			◆日頃から、身近な自然(河川や湧水、緑など)とふれあっていると思う市民の割合(%)	70.7	69.3	現状値から増加	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 各年度の市民アンケート調査報告書より引用。	環境政策課		
④	市民農園や体験型農園など、市民が農業や農業者に触れ合う機会の創出に仕組み、コミュニティづくりを促すとともに、地場産農産物の販売拡大に向け、情報発信に取り組むほか、多様な販売形態について検討を行います。		◆【再掲】電子請求・契約システムの登録事業者割合(%)	-	2.8	17	市の財務会計システムで管理している債権者(3,000者)のうち、電子請求・契約システムを利用した債権者(事業者)の割合。	行政経営課・管財課・会計課		
			◆年間の中小企業支援件数(件)	144	254	160	「主要施策の成果説明書・財政指数表」における小企業経営改善資金利子補給件数及び資金融資件数の合計。	産業政策課		
	河川沿いの遊歩道を適切に管理し、市民団体と協力して水辺環境の保全に努めるとともに、広く市民が水と緑に親しみ、多様な交流が生まれるよう、市内の緑とオープンスペースの整備・充実を図ります。		◆市民一人あたりの公園緑地面積(m ²)	3.15	3.42	5.00	目標値は、東久留米市都市公園条例に規定されているもの。 各年度の4月時点のもの。	環境政策課		

◆UPGRADE with TOKYOを活用した情報発信、市民の意見聴取☒ → 具体的施策(2)多様なツールを活用した情報発信、市民参加 ○【再掲】ICTを活用した効果的かつ効率的な情報共有・情報発信事業に包含
◆デジタル案内板「わが街NAVI」の市内商業施設への設置(12月予定)☒